

第2回奄美市教育関連施設及び市営住宅包括管理に係るサウンディング調査実施要領

令和6年2月6日
奄美市プロジェクト推進課

1 サウンディング調査の目的

奄美市の教育関連施設及び市営住宅において、利用者が安全・安心、そして快適に施設を利用する環境を提供するために、これまで施設整備や管理を行ってきた。

今後実施する要求水準書の作成を視野に入れた詳細な調査、参入可能性調査の結果をもとに、方針及び導入スケジュールを決定したい。

2 対象施設

管理対象施設は以下のとおりを想定しているが、サウンディングの調査状況に応じて、施設数が増減する場合もある。

- ①学校施設（小学校・中学校・幼稚園）32 施設
- ②教職員住宅施設 55 住宅
- ③公民館 2 施設
- ④史跡等 8 施設
- ⑤市営住宅（名瀬）33 団地 94 棟 1,689 戸
- ⑥市営住宅（住用）13 団地 62 棟 151 戸
- ⑦市営住宅（笠利）27 団地 122 棟 376 戸

3 包括管理導入に向けた方向性

- ・施設包括管理導入を進めていく。
- ・施設対象範囲を教育関連施設及び市営住宅とするが、将来的には建物系公共施設全てを包括管理の範囲とすることを目指す。
- ・日常業務範囲を以下のとおりとする
 - 管理対象施設のマネジメント（相談対応、施設診断、トリアージ、システム運用など）
 - 巡回点検業務（年1～4回程度の定期的な巡回点検）
 - 施設・設備保守管理業務（法定点検等の保守管理業務の発注業務及び点検結果の取りまとめを行い、専門家の目線による施設管理）
 - 施設の小規模修繕（建物や設備の不具合対応、現地確認、応急処置や修繕の手配）
- ・上記日常業務の他、付加業務の提案もいただく。
- ・施設包括管理を導入にあたり、地元事業者の積極活用は必須とする。
- ・システムによる公共施設データ一元化を図り、修繕計画の策定や施設利活用計画、再編成等に活用する。
- ・巡回点検等による内製化や軽微な修繕対応による修繕件数大幅増加を目指す。

4 スケジュール

- ①実施要領の公表 令和6年2月7日(水)
- ②参加申込期間 令和6年2月7日(水)から3月29日(金)17:00まで
- ③調査実施期間 令和6年2月7日(水)から3月29日(金)17:00まで
- ④調査結果の公表 令和6年4月中旬

※参加者の状況に応じ、期間を延長する場合があります。

5 参加申し込み方法

下記のリンク先またはQRコードより、フォームへ必要事項を入力し、お申し込みください。

申し込みフォーム

<https://logoform.jp/form/3bCu/304971>



6 調査の場所

奄美市名瀬総合支所内(申し込み後に個別にご連絡いたします)
オンラインでの参加も可能です。

7 調査の対象者

- ①本事業に関心がある法人、法人のグループ
- ②複数の事業者で構成される場合は、代表する事業者を選任してください。
- ③本市の競争入札参加資格の有無に関わらず参加できます。
- ④対話に参加する人数は、1社又は1グループ3名以内としてください。

8 対話内容

- ①本事業への参入可能性について
- ②業務範囲について
 - ・下記の対象施設のマネジメント(相談対応、施設診断、トリアージ、システム運用など)
 - ・施設・設備保守点検
 - ・施設の管理委託業務
 - ・施設の小規模修繕
- ③要求水準書作成のために必要な事項について
- ④その他(本事業についての提案等)

9 調査の方法

- ①事業者の情報やアイデア・ノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ②関連資料がある場合は、事前に電子メールで提出してください。
- ③上記8の対話内容に沿って調査を行います。
- ④現地見学会・説明会等は開催しません。
- ⑤本調査と関連しない内容については協議しません。
- ⑥状況に応じて、本市から複数回の意見交換をお願いする可能性があります。

10 調査結果の公表

令和6年4月中旬を目途に、調査結果の概要を市ホームページで公表します。なお、参加事業者の名称や参加事業者が特定される内容及び固有の権利に関する内容は公表しませんので、事前に確認をお願いする場合があります。

11 調査における留意事項

- ①サウンディング調査への参加に要する費用及び資料作成等の費用は、事業者の負担とします。
- ②調査においていただいたご意見、ご提案等は事業実施の検討に際し参考にさせていただきますが、必ず反映されるものではありません。
- ③調査において提出いただいた資料の著作権は提出事業者にあります。提出された資料の返却はいたしません。
なお、結果の公表、事業化の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。
- ④今回の調査への参加は、本事業実施における事業者選定の際にインセンティブを付与する予定です。

12 問い合わせ先

奄美市総務部プロジェクト推進課

官民連携推進室 担当：中江、小林、森永

住所：〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号

電話：0997-69-3186

E-mail：ppp@city.amami.lg.jp